時代を映す「社会生活基本調査」 〜生活時間から、未来を描く〜

統計局統計調査部労働力人口統計室長 谷道 正太郎

はじめに

総務省では、本年 10 月 20 日を調査期日として「令和 3 年社会生活基本調査」を実施します。この調査は、私たちが 1 日どのくらいの時間を、仕事、家族、地域での活動などに費やしているか、また、過去 1 年間にスポーツ、趣味・娯楽、ボランティア活動などどのような活動を行ったかを把握し、国民の社会生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する統計調査です。

新型コロナウイルス感染症の発生をはじめ、私たち国民を取り巻く生活環境や社会経済情勢が著しく変化している中で、国民の社会生活の実態を客観的な統計データとして明らかにする本調査の意義は大きなものとなっています。

この調査は昭和51年に開始されて以来、5年ごとに実施しており、今回の調査は10回目になります。調査の実施に当たっては、様々な面で時代の変化を反映しています。本稿では、新たな取組も含めて、本調査の概要について御紹介します。

調査の内容について

社会生活基本調査は、調査票Aと調査票Bの2種類の調査票により実施します(調査票Aは約8万6千世帯・10歳以上の世帯員約18万3千人、調査票Bは約5千世帯・10歳以上の世帯員約1万1千人を対象)。調査票A、Bともに「1日の生活時間の配分」を15分ごとに調査しますが、調査票Aでは「プリコード方式」と呼ばれる、時間帯ごとの行動をあらかじめ調査票に記載された行動の種類から選択する方式を採用し、調査票Bでは「アフターコード方式」と呼ばれる、日誌形式でフリーワードにより行動を詳細に記入する方式を採用しています(そのほか、調査票Aでは「過去1年間における主な生活行動(学習・自己啓発・訓練、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽、旅行・行楽)」を調査します。)。

調査票A



調査票 B





調査票 A では、あらかじめ行動の種類が分類されているため、集計段階における分類 (符号格付)事務がないことから、大規模標本による調査が可能となり、都道府県別等 の地域別結果の提供を可能としています。調査票 B では、詳細な行動の把握が可能とな っているのみならず、諸外国でも採用されている方式であり国際比較にも対応していま す。

調査結果の幅広い利活用

社会生活基本調査の結果は、私たちの様々な日常生活の状況について知ることができるため、多様な分析の観点に対応し、多方面の行政施策において活用されています。例えば、家事・育児・介護等に関する時間の把握は、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女共同参画社会の形成、少子・高齢化対策などにおける数値目標や成果目標、分析のための重要な資料として活用されています。また、スポーツやボランティア活動、学習・自己啓発等の活動状況については、地域におけるスポーツや文化振興、生涯学習やボランティア活動の推進といった施策にも生かされています。

国際的にも生活時間に関する調査は多くの国において実施されています。そのため、国際比較を可能とする観点から、調査票Bによる結果を集計する際の詳細行動分類は欧州統一生活時間調査(HETUS)との比較可能な分類区分として作成しています。また、世界共通の目標として国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」における指標の中にも調査の結果が活用されています。このように、社会生活基本調査の結果は、国内にとどまらず、グローバルな観点からも重要指標として利用されています。

今回調査における新たな取組の例

(調査事項について)

ここからは、時代を反映した取組の例として、まず、新たな調査事項について御説明 します。

新型コロナウイルス感染症の発生により、私たちの生活様式は大きく変化したと言われています。また、スマートフォン・パソコン等の情報通信機器も急速に普及しており、これらも生活と密接に関わるようになりました。そしてまた、少子化が進行し労働力不足が顕在化するとともに、高齢化が進行し要介護人口が増加していることなどから、多様な働き方の選択を可能とする仕事と生活の調和の実現が求められています。こうした時代の変化に合わせて、今回、調査事項の見直しを行っています。

新型コロナウイルス感染症の生活様式への影響については、まさしく本調査において生活時間の配分を回答いただく中で明らかになりますが、それに加え、テレワークが増加するなどの働き方の多様化に対応するため、生活時間の配分を調査する日の属性に関する調査事項について、テレワークの選択肢を設け、さらに、自宅なのか、サテライトオフィス・モバイルワークなのかについても把握できるようにしています。

また、スマートフォン等の情報通信機器の日常生活との密着性を把握するため、スマートフォン・パソコンなどを使用した時間帯について、15分単位で把握できるようにしています(前回調査では3時間単位)。また、調査票Bでは、「スマートフォン」と「パソコンなど」に分割して把握することで、急速に普及するスマートフォン



等がどの程度国民の日常生活と結び付いているのか、更に詳細に分析できるようにな ります。

令和3年調査では、「慢性的な病気や長期的な健康問題」及び「日常生活への支障の程度」を調査することも重要な調査事項の見直しです。障害者、高齢者を含め、心身の状態を原因とする日常生活への支障がある方と、それ以外の方の生活時間の違い等を把握できるようになります。見直しに当たっては、欧州統計局のガイドラインを参考にし、調査結果の国際比較可能性も向上させています。

今回調査では、個々の調査対象者ごとに「介護の状況」(ふだん介護を受けているか、ふだん家族の介護をしているか)を調査します。前回(平成 28 年)調査までは、外部からの介護支援を受けている人が調査世帯にいるかどうかを調査していましたが、今回の変更により、外部からの支援に限定せず、介護を実際に受けている人・行っている人の生活時間を集計することができるようになり、高齢社会における「介護の状況」をより詳細に把握できるようになります。

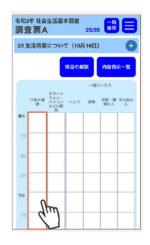
このように、社会経済情勢の変化を踏まえた調査事項の見直しにより、調査結果の 有用性を高め、より広く・深く、利活用いただくことが可能になります。

(調査方法について)

スマートフォンなどの急速な普及は、調査方法にも反映されています。令和3年調査では、パソコンだけでなく、新たに、スマートフォンやタブレットからも回答いただけるようになり、調査世帯における回答の利便性を向上させています。

また、新たに立ち上げた社会生活基本調査のキャンペーンサイトにおいては、回答方法や回答例を丁寧に説明したページや、記入に当たって参考となる動画も掲載しており、調査世帯の皆様が円滑に回答できるような情報を御覧いただけるようにしています。(https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/campaign/index.html)

図 スマートフォンでの回答画面の例 (調査票A)





おわりに:新型コロナウイルス感染症を踏まえた実施について

今回調査は、新型コロナウイルス感染症の影響下において行うこととなりますが、 新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化が社会生活に与えた影響を把握する 上でも、本調査はなくてはならない情報源となることが期待されるなど、本調査の実 施には極めて重要な意義があります。

このため、感染防止を図りつつ、調査を確実に実施していく観点から、調査対象の 皆様と調査員との接触をできるだけ控える調査方法(オンライン等)を導入します。 また、調査員の健康管理を徹底し、体調不良の調査員がお伺いすることがないように 万全を期すとともに咳エチケット等飛沫感染の防止も徹底します。

このように、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に配慮して調査を行います ので、統計調査の重要性を御理解いただき、御協力をお願い申し上げます。



(令和3年10月6日)